

## 「天皇制の存続」こそすべて—再認識

二〇一〇年夏のNHK総合TV番組で最も注目されたのは「原爆投下を阻止せよ」でした。ポツダム宣言に「天皇制存続」を明記させれば日本政府は受諾し易くなり、原爆投下なしで終戦可能と米政権内で大きな動きがあったという新事実の公開でした。

TVでは原爆投下によっていく経過を追い、「天皇制存続」条項は削除されますが、私はそれに対する日本側の対応を付言したい。

天皇制政府のポツダム宣言(七月二六日)への最初の対応は、広島・長崎の原爆投下、ソ連の参戦(八日宣戦布告、九日侵攻)後の八月一〇日です。「天皇ノ国家統治ノ大権ヲ変更スルノ要求ヲ包含シ居ラサルコトノ了解ノ下ニ受諾ス」

これに対する米国などの回答が一二日です。「降伏の時より天皇及び日本国政府の国家統治の権限は……連合軍最高司令官に從属するものとす」

天皇制政府は「從属」を「制限の下におかれる」と翻訳し、八月一五日降伏。

昭和天皇の終戦の詔勅は「朕ハ茲ニ国体ヲ護持シ得テ」と日本側の一方的解釈・期待のままである。

戦時中私の小学生時代、「国体護持」ということがしつこく言われていたが、自身が「天皇制の存続」ということだけだったとは全くあきれる他ない。

しかし明治憲法以来の文書を今改めて読み直してみると、そのことは明瞭であり且つうまく「国体」とか「お国のため」とかの言葉とおきかえ、抵抗を少なく浸透させてきている。しかしここには「国民のため」という言葉は一切ない。当時は、我々はすべて「爾臣民(なんじしんみん)」であって、天皇「朕」とは主・従の関係にあつたからである。

明治憲法では「万世一系ノ天皇コレヲ統治ス」が根幹で、これを「国体」と言うのでしよう。これを肉付けした「教育勅語」は、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」とまではよく引用されていますが、その次の「以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」が核心だと思います。即ち「万世一系の天皇の統治を守れ」ということです。明治二三(一八九〇)年以来、くり返しくり返し叩き込まれていたのです。

◇  
連合国軍の占領が始まるや、昭和天皇のマッカーサー元帥訪問は、新聞報道の一回のみと思いきや実に一回！ポツダム宣言実施への協

力、天皇戦犯の回避、米軍駐留の必要性まで天皇制存続に「尽力」したのでした。  
(辻野喬雄)

注：本稿は『ニュース』二〇一〇年冬季号からの転載です。但し冒頭の十二行は、わかり易く書き改めました。